

# 事業概要書

事業名 農業農村整備事業（水質保全対策事業）

路線名等 うらべようすい  
占部用水地区

## 1. 事業のあらまし

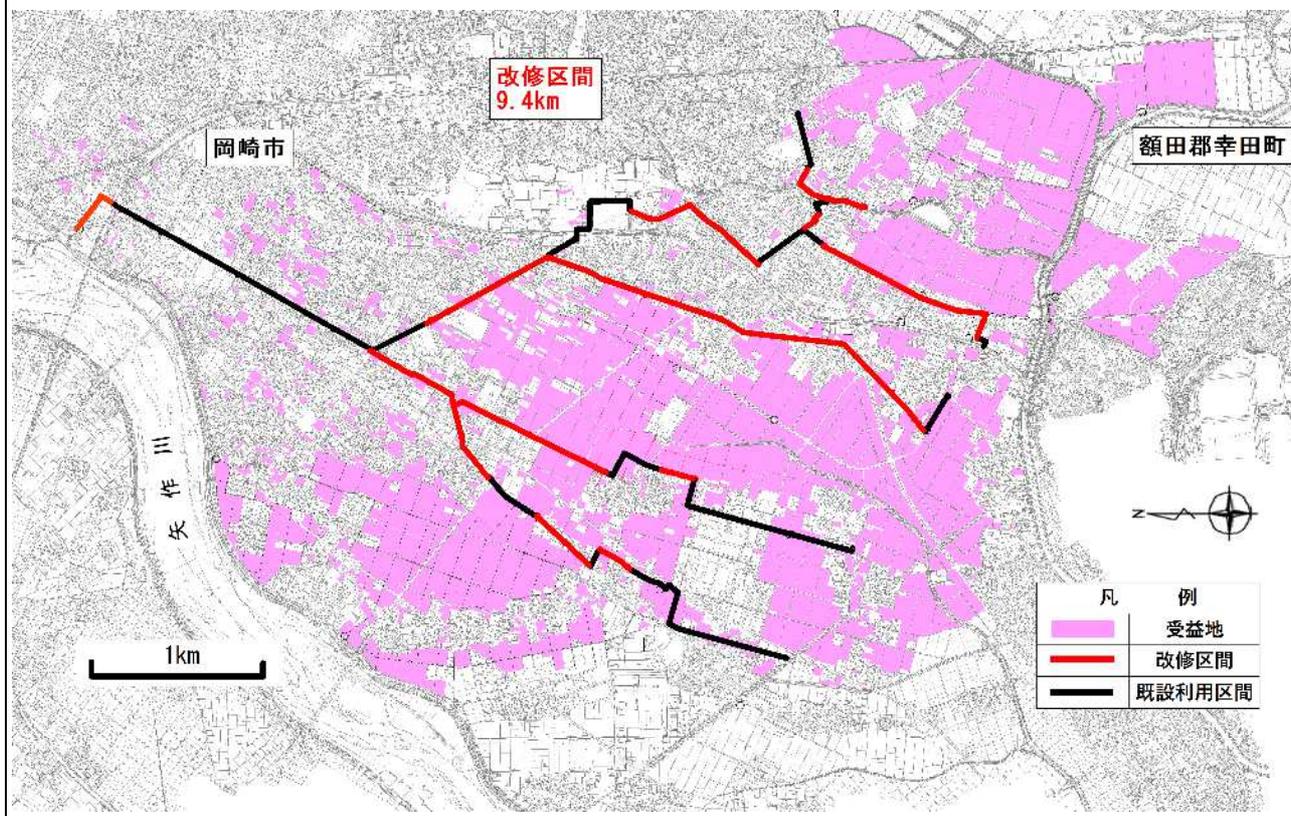
本地区は、岡崎市南部と額田郡幸田町の北西部に広がる水田地帯 514.6ha を受益とする農業用用水路を更新するものである。

1974年度から1987年度にかけて県営水質障害対策事業で用排兼用水路を分離しパイプライン化した用水路の大半は、造成から40年以上が経過し、老朽化に伴う漏水事故対応など維持管理に多大な労力を要し、安定した用水供給に支障をきたしている。

このため、パイプラインの更新により、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることを目的として、2020年度から水質保全対策事業を実施し、2033年度に完了する計画である。

## 2. 事業概要

- |          |   |
|----------|---|
| a. 事業箇所  | <small>おかざきし</small><br>岡崎市、 <small>ぬかたぐんこうたちょう</small><br>額田郡幸田町 |
| b. 事業内容  | 用水路 L=9.4 km  |
| c. 全体事業費 | 50.3 億円   |
| d. 事業期間  | 2020年度～2033年度   |
| e. 根拠法令  | 土地改良法   |



## 再 評 価 調 書 (案)

| I 事業概要      |   |  |  |                |                                   |
|-------------|---|--|--|----------------|-----------------------------------|
| 事業名         | 農業農村整備事業（水質保全対策事業）  |  |  |                |                                   |
| 地区名         | 占部用水地区<br><small>うらべようすい</small>  |  |  |                |                                   |
| 事業箇所        | 岡崎市、額田郡幸田町  |  |  |                |                                   |
| 事業のあらまし     | <p>本地区は、岡崎市南部と額田郡幸田町の北西部に広がる水田地帯 514.6ha を受益とする農業用水路を更新するものである。</p> <p>1974 年度から 1987 年度にかけて県営水質障害対策事業で用排兼用水路を分離しパイプライン化した用水路の大半は、造成から 40 年以上が経過し、老朽化に伴う漏水事故対応など維持管理に多大な労力を要し、安定した用水供給に支障をきたしている。</p> <p>このため、パイプラインの更新により、農業生産の維持及び農業経営の安定を図ることを目的として、2020 年度から水質保全対策事業を実施し、2033 年度に完了する計画である。</p> |  |  |                |                                   |
| 事業目標        | <p>【達成（主要）目標】</p> <p>用水路（L=9.4km）を更新することにより、農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>   |  |  |                |                                   |
| 計画変更の推移     |   | 事前評価時<br>(2019 年度)   | 再評価時<br>(2025 年度)  | 変動要因の分析        |                                   |
|             | 事業期間  | 2020～2030  | 2020～2033  | 地元調整による事業期間の延長 |                                   |
|             | 事業費（億円）   | 39.2   | 50.3   |                |                                   |
|             | 経費内訳  | 工事費  | 36.5   | 47.0           | 資材単価や労務費の増<br>(2019 年単価→2025 年単価) |
|             |   | 用補費  | 0.1  | 0.1            |                                   |
|             |   | その他  | 2.6  | 3.2            | 労務費の増<br>(2019 年単価→2025 年単価)      |
| 事業内容        | 用水路 L=9.4km   | 用水路 L=9.4km  |  |                |                                   |
| II 評価       |   |  |  |                |                                   |
| ① 事業の必要性の変化 | 1) 必要性の変化   | <p>【事前評価時の状況】</p> <p>造成から約 40 年が経過し、老朽化に伴う漏水事故対応など維持管理に多大な労力を要し、安定した農業生産や健全な農業経営が損なわれるおそれがあるため、施設を更新する必要があった。</p> <p>【再評価時の状況】</p> <p>地区内の未更新区間では、老朽化が改善しておらず、用水路の更新が必要な状況は継続している。</p> <p>【変動要因の分析】</p> <p>未更新区間の老朽化は改善しておらず、事業の必要性は依然として高い。</p> |  |                |                                   |
|             | 判定  | B  | <p>A： 事業着手時に比べ必要性が増大している。</p> <p>B： 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。</p> <p>C： 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。</p> <p>【理由】</p> <p>地区内の未更新区間では老朽化が改善しておらず、用水路の更新が必要な状況は継続しているため。</p> |                |                                   |

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

|             |       | 2020 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 2026 | 2027 | 2028 | 2029 | 2030 | 2031 | 2032 | 2033 | 計    |
|-------------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 工種<br>区分    | 調査・設計 | ←    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|             | 用地補償  |      | ←    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|             | 工事    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
|             | 用水路工  |      | ←    |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 事業費<br>(億円) | 当初計画① |      |      | 17.8 |      |      |      |      | 17.8 |      |      | 3.6  |      |      |      | 39.2 |
|             | 実績②   |      |      | 8.6  |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 8.6  |
|             | 今回計画③ |      |      | 8.6  |      |      |      |      | 23.0 |      |      |      | 18.7 |      |      | 50.3 |

【進捗状況】

|         | これまでの計画に対する達成状況 |           |                 | 全体進捗率     |               |
|---------|-----------------|-----------|-----------------|-----------|---------------|
|         | 計画<br>【①】       | 実績<br>【②】 | 達成率(%)<br>【②÷①】 | 今回計画<br>③ | 達成率(%)<br>②÷③ |
| 延長(km)  | 3.8             | 1.1       | 29%             | 9.4       | 12%           |
| 事業費(億円) | 17.8            | 8.6       | 48%             | 50.3      | 17%           |
| 工事費     | 16.6            | 8.2       | 49%             | 47.0      | 17%           |
| 用地補償費   | 0.0             | 0.0       | -               | 0.1       | 0%            |
| その他     | 1.2             | 0.4       | 33%             | 3.2       | 13%           |

【施工済みの内容】

用水路 L=1.1km

【事後評価に準ずるフォローアップ】

該当なし。

2) 未着手  
又は長期化の理由

漏水事故による被害が農家以外の住民にも及ぶおそれのある市街地区間の施工を優先してきた。市街地区間においては、交通量や通学路など住民の日常生活への影響を最小限とするために必要な仮設工事の調整が多かったため、計画よりも進捗が遅れている。

3) 今後の事業進捗の見込み

【阻害要因】

なし。

【今後の見込み】

事業期間を延長したため、今後、予算確保に努めながら事業の進捗を図り、予定工期内の完了を目指す。

判定

**B**

- A：これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。  
 B：次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）
- ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
  - これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
  - ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。
- C：阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。

【理由】

事業期間を延長したことにより、計画通りの完成が見込まれるため。

1) 貨幣価値化可能な効果(費用対効果分析結果)の変化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】  
事前評価時からの大きな変化はない。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

| 区分              |              | 事前評価時<br>(基準年 2019) | 再評価時<br>(基準年 2025) | 備考    |
|-----------------|--------------|---------------------|--------------------|-------|
| 費用<br>(億円)      | 当該事業による費用    | 28.1                | —                  |       |
|                 | その他費用 注)     | 41.1                | —                  |       |
|                 | 合計 (C)       | 69.2                | —                  |       |
| 効果<br>(億円)      | 作物生産効果       | 74.6                | —                  |       |
|                 | 品質向上効果       | 17.1                | —                  |       |
|                 | 営農経費節減効果     | △0.6                | —                  |       |
|                 | 維持管理費節減効果    | △2.9                | —                  |       |
|                 | 合計 (B)       | 88.2                | —                  |       |
|                 | (参考)<br>算定要因 | 受益面積 (ha)           | 526.6              | 514.6 |
| 費用対効果分析結果 (B/C) |              | 1.3                 | —                  |       |

※金額は、社会的割引率(4%)を現在の価値に換算したもの。

※評価期間: 51年(当該事業の当初工事期間11年+40年)

※費用対効果分析については、愛知県公共事業評価実施要領細則により、原則として、事前評価時(前回評価時)と比べ、その要因が3割を超えて変化している場合、または費用対効果分析結果が1未満になる恐れがある場合に実施するとされており、今回の評価では算定していない。

注) その他費用の内訳

①当該施設

再整備費+事業着工時点の資産価額-評価期間終了時点の資産価額

②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設(地区内既設利用施設、国営矢作用水)

新規整備費+再整備費+事業着工時点の資産価額-評価期間終了時点の資産価額

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

「新たな土地改良の効果算定マニュアル」(2015年9月 農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修)に基づき算定を行った。

【変動要因の分析】

事前評価時から大きな変化はない。

2) 貨幣価値化困難な効果の変化

【事前評価時の状況】

該当なし。

【再評価時の状況】

該当なし。

【変動要因の分析】

該当なし。

判定

A

A: 事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。

B: 事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。

C: 事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。

【理由】

事前評価時(2019年)から大きな変化はないため。

| Ⅲ 対応方針（案）  |   |
|--|---|
| <b>継続</b>  | <p>中止：上記①～③の評価で一つでもC判定があるもの。</p> <p>継続：上記以外のもの。</p> |
| Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容   |   |
| <p>■対象（事業完了後5年目）    □対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の維持管理状況</li> </ul> |   |
| Ⅴ 事業評価監視委員会の意見   |   |
|  |   |
| Ⅵ 対応方針   |   |
|  |   |